

入院基本料に関する事項 急性期一般入院基本料1（7対1）

- 当病棟では、1日に11人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しています。
 - * 9:00～17:00の看護職員1人当たりの受け持ち患者数は5人以内です。
 - * 17:00～深夜1:00の看護職員1人当たりの受け持ち患者数は11人以内です。
 - * 深夜1:00～9:00の看護職員1人当たりの受け持ち患者数は11人以内です。
- 【ただし、土・日曜、祝祭日等はこの限りではありません。】

- 入院時食事療養費（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

令和7年1月 院長